

綾部市	人口 世帯数	31731 人 15630 世帯	面積	(65歳以上割合 347.1 ㎥ <sup>2</sup> )	38 %
<b>1 地域福祉計画の策定状況</b>					
計画の種類 単独で策定					
計画期間 令和2年度 ～ 令和6年度					
計画の特徴 計画の基本理念「一人ひとりが主人公 幸せの『縁と援』がひろがるまち あやべ」					
<b>2 地域福祉の課題・特性等について</b>					
人口は減少を続け高齢化率は38%を超え高齢化が進展している。村部が広範囲に点在する本市においては住民福祉の充実のために交通機関の充足が不可欠であり市による路線バスの確保・充実や福祉移送サービスへの支援も重要な取組みとなっている。昨今の物価高、資源高の拡大で、生活困窮者や日常生活に課題を抱える方の増加、表面化し、今後の市民生活に対して長年に影響を及ぼす可能性があるものと懸念している。					
<b>3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制等の検討状況について</b>					
【相談窓口の状況】既存窓口の連携により対応					
【検討の主幹部署】地域包括支援課					
【検討の参加部署】社会福祉課（生活保護担当部署）、障害者支援課、高齢者支援課、地域包括支援課 ※こども担当部署は今後参加予定					
【検討の参加関係機関】現状はなし（社会福祉協議会、基幹相談支援センター等を想定）					
【検討状況・実施状況】 移行準備事業を検討中。 体制構築に係る必要性の認識や構築イメージについて関係各課・機関で統一・共有することから始めたい。					
【包括的な支援体制の構築に係る課題】 包括的な支援体制を構築する相談機関や支援機関、地域組織が多い少ないによって支援の体制が厚い分野とそうでない分野が生まれるのではないかと。綾部市も社会資源が多いわけではない。 住民組織や地域力は高齢化や人手不足により従来の機能が発揮できないこともあるのではと考える。					
<b>4 地域における社会資源の状況（連携状況と活動支援状況）について</b>					
【社会福祉協議会の活動】 ・生活困窮者自立支援事業、障害相談支援事業、地域包括支援センター、法人後見利用支援事業、生活支援体制整備事業、ひとり親家庭生活・相談事業等を委託している。 ・日常生活自立支援事業や上記委託事業ごとの連携を図っている。					
【連携状況】 ・生活困窮世帯児童の学習支援として市内小学校と連携し「子どもの学習・生活支援事業」を実施している。 ・NPO法人が行うひきこもり者や家族に対する相談支援として相談会場の提供などによる連携を図っている。 ・保育所等を運営する社会福祉法人に対して補助金を交付している。					
【支援状況】 ・社会福祉協議会が行う「ライフラインバンク」（フードバンク）事業の運営支援に係る補助金を交付している。 ・障害当事者団体等の活動に対して団体補助金を交付している。 ・シルバーチャイルドハウス事業による補助金を交付している。 ・高齢者サロン・見守り活動等の地域福祉活動を行う団体に対して補助金を交付している。					
<b>5 地域福祉（地域共生社会の推進）に関する取り組み（好事例）について</b>					
特になし					